

保護者様

南丹市立殿田中学校
校長 世木 佳文

気象警報発令時の学校の対応について

陽春の候 保護者の皆様にはますます御健勝のこととお喜び申し上げます。

日ごろは、本校の教育活動の推進につきまして、格別の御理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、これからの時期は、大雨・暴風・洪水等による警報が発令されることがあります。本校では、「気象警報発令時における学校の措置」として、生徒の安全を確保し、混乱を避けるため、下記のような対応をとらせていただきますので、御理解、御協力くださいますようお願いいたします。

記

1 対象となる地域と警報等の種類

＜地域＞ 京都府全域、または南丹市

＜種類＞ 「特別警報」及び大雨・暴風・洪水・暴風雪に関する「警報」

※大雪警報、波浪警報、高潮警報は除く。

2 判断する時間等

★「特別警報」が発令されている場合

○ 臨時休校とします。ただちに命を守る行動をとってください。

★「大雨」「暴風」「洪水」「暴風雪」のいずれかの「警報」が発令されている場合

・午前6時30分の時点で「警報」が発令されている場合、登校を見合わせ『自宅待機』とします。

○ 午前6時30分での「警報」の発令状況、発令区域は、公共放送(テレビ、ラジオ等)、情報通信機器(インターネット)等で御確認ください。

○ 午前6時30分以降、登校までに上記の「警報」が発令された場合も同様です。
(既に学校に向かって登校中の場合は、学校で収容し、生徒の安全確保を最優先とした対応をします。)

・午前8時30分を過ぎても「警報」が発令中の場合は、原則として『臨時休校』とします。

○ 気象情報等を勘案して臨時休校になる場合は、「なんたん学校ホットライン」及び「学校ホームページ」で連絡します。

※学校ホームページ <http://www.kyoto-be.ne.jp/tonoda-jhs/cms/>
(南丹市立殿田中学校で検索)

○ 自宅待機中、及び休校の場合、安易に外出したり、危険な場所に行くことのないように配慮をお願いします。

○ 休校になった場合、その趣旨や安全確保の点から、自宅で過ごし、自宅学習に取り組むように御家庭でも御指導ください。

・午前8時30分までに「警報」が解除された場合は、学校からの指示により登校してください。

○ 始業時刻を遅らせて、授業を実施します。

○ バス、JRの運行状況を確認した上で、「なんたん学校ホットライン」「学校ホームページ」で乗車時刻、授業開始時刻等を連絡します。

・登校後、在校時に「特別警報」が発令された場合は、学校待機等、生徒の安全確保を最優先に対応します。また、「警報」が発令された場合は、天候状況・下校路の安全等を判断し、下校・学校待機等、生徒の安全を第一に配慮し、必要な措置や対応を講じます。

○ 「特別警報」が発令された場合及び途中で下校することになった場合は、「なんたん学校ホットライン」及び「学校ホームページ」で連絡します。状況によっては、御子様の迎えをお願いすることがあります。

○ 交通網が遮断、不通の場合や通学路の安全が確保できない場合についても、教育委員会と協議の上、必要な措置を講じます。